

# 議会報編集委員会 記録

1 日 時 令和元年6月13日(木)

開会 午前 10時33分

閉会 午前 11時02分

2 場 所 議会会議室

3 出席議員 10人

委 員 長	成 田 光 雄
副 委 員 長	尾 上 一 彦
委 員	久 保 大 憲
委 員	松 井 邦 人
委 員	金 谷 幸 則
委 員	泉 英 之
委 員	岡 部 享
委 員	押 田 大 祐
委 員	小 西 直 樹
委 員	松 井 桂 将

4 欠席議員 0人

## 5 職務のため出席した職員

### 【議会事務局】

事務局 長	島	静	一
理事(事務局次長)	浦	野	弘
参事(議事調査課長)	福	原	武
議事調査課長代理	石	黒	隆
議事調査課副主幹	朝	倉	雅
議事調査課調査係長	牧	野	仁
議事調査課主任	牧	石	真
議事調査課主任	田	伏	由

## 6 協議結果について

### 1 とやま市議会だより（No.61）について

#### 協議の結果

配付資料の案を基本にして、政務活動費の特集記事について文言等の修正を含め、作成していくことを決めた。

あわせて、委員長から、とやま市議会だよりの発行日の変更を周知することについて報告がなされた。

## 7 会議の概要

委員長 各委員には、大変お忙しいところお集まりいただきまして、御苦労さまです。  
ただいまから、議会報編集委員会を開会いたします。  
協議に先立ちまして、委員会記録の署名委員に、岡部委員、押田委員を指名いたします。  
本日の協議事項は、「とやま市議会だより（No.61）について」であります。  
まず、お手元に配付のレイアウト案について、事務局から説明願います。

議事調査課長 それでは、とやま市議会だより第61号レイアウト案につきまして御説明いたします。  
今回は全部で12ページとなっております、発行日は8月20日となります。  
1ページ目は、これまでと同様のレイアウトとなっておりますが、色につきましては現在のところ未定となっております。  
2ページからは、令和元年6月定例会の概要を掲載いたします。見出しとリード文、定例会の日程、補正規模の表、可決した主な議案、意見書や請願・陳情の審査結果、議案などの会派別賛否一覧、委員会諸会議の開催状況についてはこれまでどおり掲載したいと考えて

おります。

写真につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

今定例会から、予算決算委員会の全体会と分科会で審査が始まります。そうしたことから、全体会のことや分科会長の報告などの関連写真を４ページに掲載したいと考えております。５ページにつきましては、従来の４常任委員会の委員長報告と関連写真を掲載したいと考えております。

６ページからは、一般質問について掲載いたします。

今回質問される議員は２１名おられますので、６ページから１０ページにかけて掲載したいと思っております。

今回は２１名の議員ということで、お一人だけになってしまうのですが、１０ページの上段まで一般質問というふうに考えております。一般質問の途中にあります写真につきましては、今後質問を見ながら関連写真を掲載するというように検討してまいりたいと思っております。

１０ページの中段では、先日行われました議員協議会について掲載を考えております。

下段左側には、市議会豆知識といたしまして、意見書についての掲載を考えております。

その右側には、市議会だよりの発行日の変更について掲載をいたしたいと思っております。11ページは、傍聴、議会中継、会議録の御案内ですとか、請願・陳情の提出方法について、これまでどおり掲載を予定しております。下段右側には、発行日が20日になったことから、この議会だよりが発行されるころには9月定例会の日程が決まっていると思いますので、この議会だよりの校了日現在で、予定されている9月定例会の日程を今回から掲載してはどうかと考えております。

12ページは最終ページで、カラーページとなります。

今回は特集といたしまして、政務活動費を平成30年度から掲載しておりますが、別に1枚物でお配りしている、前年度と同じような形での掲載を考えております。

レイアウトや掲載方法につきまして、お配りしております資料と同様な形のものでと考えております。説明は以上でございます。

委員長

それでは、レイアウト案について何か御意見はありませんか。

久保委員

政務活動費の特集のページについて、非常にわかりづらいと思います。この2行目には会

派所属議員数掛ける月15万円までと書いてありますが、支出内訳の交付額欄には実際の会派への交付額が計上されているため、市民の方が見たときに、計算が合いません。私は間違った表現だと思うのですが、よく言われる使い切り率といった観点から言うと、交付可能な額に対して実際にどれだけ使用したかというのが問題であり、交付された額からどれだけ使用したかというのは、少し指標が変わってくるのではないかと考えています。そういう意味では、交付額(A)の部分を交付可能額、使用率はそれに対しての率というふうにしたほうがわかりやすいのではないかとと思いますが、皆さんはどう思われますか。もう1点、フォーラム38のところで、支出することなく全額返納しましたと過去形で記載しているのに残額が残っているのは、返納しているのに残額があるように見えてしまうので、表記の仕方として、言葉と数字を合わせておかれたらいいのではないかとと思いますが、どうでしょうか。

委員長

ほかに何か御意見ありますか。

押田委員

この政務活動費の話ではなくて、4ページ、5ページについてですが、予算決算委員会に

関しては初めてのこととなるかと思えます。  
4ページについて、予算のない場合や議案のない場合の調整はどのように考えてレイアウトされたのでしょうか。

議事調査課長 スペースについてはまだそこまで考えていませんので、とりあえず枠だけ取ったと考えていただければと思います。

押田委員 予算決算委員会の内容について、ボリュームがあるものとないものの差が歴然としそうです。一般質問の最後の質問が一つだけ10ページに掲載されることになるので、こちらのページに寄せる、もしくは9ページまでに収まるような形にしてもいいのではないかと思います。

これについては、どれほどの文章量となるか、写真を幾つ掲載するか、実際に行ってみなければわからず、レイアウトというよりバランスの問題になるかと思えますので、御検討をお願いします。

以上です。

委員長 久保委員から特集ページについて、左上にある交付額(A)のところを交付額ではなく交付可能額にしてはという意見が出ましたが、そ

れについて皆さんいかがでしょうか。

押田委員

そうすると、交付可能額が書いてあって、交付額が書いてあって、交付可能額に対する使用率と交付額に対する使用率があつたほうがわかりやすいということですか。

久保委員

私としては、交付額としていたところは交付可能額に、支出額はそのまま、使用率は交付可能額に対する支出額の割合にすればよいのではないかと思います。残額は残額という表記でもいいのですが、無くても計算すればわかると思います。残額ではないので、残額を表記する理由がよくわかりません。

例えば日本共産党の98.9%と自由民主党の56.3%という使用率は、交付可能額に対しては意味合いが変わります。日本共産党は交付額満額に対して98%使っておられて、自民党の場合は、本来なら、計算すると11カ月で3,630万円ぐらいになるのかなと思います。そうすると全体のところの数字も変わってくると思います。

交付可能額に対してであれば使用率は65.7%よりも下がるはず。自民党は満額交付していないので、議会としては、とつてある予算に対しての執行率というのが変わるの

ではないかなと思うのです。

押田委員 同じことを言えば、それは日本維新の会にしても、フォーラム38にしても、交付可能額が変わってくると、全体はますます変わっていきますよね。

松井桂将委員 これは去年決められた内容ですけれども、要は、市民から見たときに、使い切るか使い切らないかということがやはり関心の1つでもあると思います。マスコミもそこに注目しているということで、久保委員が言われた、どういう内訳で使ったかということと、使い切るかどうかという2点がありますが、実際何に使っているのかという観点からすれば、使い切りのパーセントがここに載っているわけですから、僕はこれで妥当かなと思います。今期はまた少し複雑で、会派がもう1つ増えるので、それも考慮していただければと思います。

押田委員 今松井委員が言われたのと先ほど久保委員が言われた部分について、使い切り率という言葉が最近紙面を踊っています。先々週や先週に、富山市議会と県議会のほうで使い切り率というふうに富山県の第一紙が書かれて、ほ

かの他紙のほうは執行率と正しい言葉を使われました。

少しお話を聞いてみると、日本語の使い方としておかしいですということを指摘しても、使い切り率が市民にとってわかりやすいというふうにしか回答が返ってきません。ちょっといろいろな意図があるのかなというふうに思わず勘ぐってしまうのですが、そのときの見出しを見れば、「政務活動費62.7%使い切る」となっており、国語の表記としてどうかと思います。

（「使い切っていないよね、実際は」と発言する者あり）

押田委員

使い切っていないですよ。それだけ関心が高く、第一紙までもそのように書くということであれば、正確に、交付可能額に対して、幾ら交付を受け、幾ら使用したかという、今お二人が言われたことを合わせたものを明確にして、富山市議会全体として本来はこれだけ受けられるのにこれだけしか使っていない、そのうち幾ら余らせているという点を明らかにしてもいいのではないかと思います。

泉委員

久保委員の意見に大賛成で、そうしてほしい

と思っています。

久保委員 今、松井桂将委員の言われた、使用した政務活動費の内訳の割合を示すのがこの右の棒グラフで、どのような用途で使ったかがわかるので、これはこのままでいいと思います。問題はその左側の部分で、交付可能額に対してどれぐらい交付をして、どれぐらい使用したかというのが金額ベースでわかって、パーセントでも表されればよいのではというふうに考えていますので、どうか御検討いただければと思います。

尾上副委員長 今、久保委員が言われた一番上の説明文の、会派所属議員数掛ける月15万円までという内容と左側の交付額という内容は合わないのですが、交付可能額は可能額として、交付額というのは、申請してもらった金額ということであれば、これは先ほど自由民主党と日本共産党を例に挙げられ、日本共産党とは違うと言われましたが、実際の見方としては、交付額として一緒ではないでしょうか。例えば、会派誠政において、330万円交付してもらったけれども、230万円しか使わなかったということで見れば同じですよ。可能額でなく、交付申請額としては、ことし

の金額がどうなるかというのはわかりませんが、自由民主党は満額交付を受けていないから、交付可能額と交付額の差は出ていますが、比べ方としては一緒に、違ってはいないと思います。その点について、どうしても交付可能額にしなければならないのかどうかということだと思います。

久保委員      これは何故そのようなことを言うかということ、交付額を操作すればこの使用率というのは恣意的に変えられるようになるからなのです。

尾上副委員長      それはわかります。

久保委員      例えば自民党は、交付額を減らせば、実質的に市民の目に入る使用率を98%だったり100%にすることもできれば、50%を切ることもできます。これでは会派の申請によって市民の目から見たら大変わかりづらくなるので、そこは恣意的にこの数字をいじれないように数字の定義をしっかりとっておかないといけません。

使い切るほうがいいのか、たくさん残すのがいいのかというのはそれぞれの価値観ですけども、数字はその個々の会派が操作できないようにしておくべきだというふうに思いま

す。

委員長

ほかに何かありますか。

押田委員

この特集を組んでいるそもそもの意味というものが、乱れた政務活動費の使用があった富山市議会はこのように使っていますよというふうに市民にしっかりお伝えするということであれば、先ほどから言っていますが、使い切り率ではなく、執行率がどれだけであったのか、もともとの予算に対して幾ら執行したのかということを確認にし、その中身が各会派ですとこうですよということが伝わらないと、市民に対する提示にならないのではないかと思います。

そもそものが、全体で本当は6,000万円ぐらいの交付可能なお金がある中で、市議会は4,800万円弱の交付を申請し、各会派でそれぞれ、そのうち65.7%使ったとか70.8%使ったとかというふうに市民が見やすくするためには、全部をしっかりと載せて、こういう段階からこういうふうになって、こういうふうに終わりましたと完結させないと納得されないでしょうし、正しい議会としての説明責任がしっかりと伝えられないのではないかと思います。皆さんどうお考えで

しょうか。

小西委員

そうしたら、交付可能額と申請額と、それから使用額と、それと可能額に対する使用率にするのか、申請額に対する使用率にするのかということになるわけでしょう。

要は、可能額と申請額をここに記載するかどうか、どちらに対する使用率を記載するかということ、そういうことでしょう。

押田委員

変な話ですけれども、特集は1ページあるので、僕らのを少しぐらい小さくしても見づらくはならないと思います。おそらく一番知りたいここら辺をあえて小さくしなくても、少し枠を広げれば、どれだけでもわかりやすくなるのではないかなと思うので、挙げられるものは全部挙げていいのではないのでしょうか。

委員長

昨年初めてこの特集記事を掲載する際に、その話もありました。また円グラフなどいろいろな意見があってこういう形になったのですが、そのときには残額も含めてのグラフをとという意見もありましたが、この支出の使い分けというところに焦点を絞って今のよう形になったわけですね。

これが残額も含めた全体額を載せると、例え

ば社会民主党議員会の資料作成費だとか、使用した額の少ないところがなおさら見にくくなるとという意見が当時あったのでこのような形になったのです。要するに、使用した額の見やすさということでこのような形になりました。使い方に関して各会派いろんな特色があるので、その使用額の見やすさを重視し、左側のパーセントとか残額は数字で表す現状のレイアウトになっております。

昨年、当然、押田委員の言われるような意見もあったのですが、使い方がわかるようにしたいということでこのような形になっております。

今回これを出す前も副委員長と話をしていたのですが、昨年とことしで、例えばレイアウトを変えるとなると混乱するのではという考えがあったので、昨年同様の形で行こうということで皆さんに提示しました。

泉委員

今の言葉尻を取るわけではないですが、昨年のようにことしもこうしますというのは違うと思います。昨年はそうしましたが、今回は改正しようというのが本来ではないかなと思うので、再度繰り返しますが、久保委員の意見に私は賛成です。

委員長 久保委員は、交付額のところの可能額という表現を追加したほうがいいのではないかという話だったかと思います。

グラフの見せ方については、今、残額を載せるという話が違う部分であったかと思うのですけれども、それについてほかに何か御意見はありますか。

松井邦人委員 少し違和感を感じるのが、この残額という言葉の表現自体が本当に正しいのかという点です。何をもって残額という言葉を使っているのか、この表現自体が正しい表現ではないと思いますので、この言葉は修正すべきだと思います。

久保委員 通帳に残っているお金という意味合いなのだと思いますが、残額を表記する理由がよくわかりません。

（「返納額だから正しい」「残してはいない」と発言する者あり）

久保委員 それだったら、残額ではなくて返納額ですよ。でも、返納額というのは交付額に対するものですから、交付額を多くすれば返納額も増えるし、これもまた考え方で変わる数字で

すから、本質的なものを指してはいないので、そもそも必要があるとは思えません。

尾上副委員長 これは、去年のというか、一昨年の政務活動費の例で言えば、パーセンテージが変わるのは自由民主党だけです。確かに、先ほどの久保委員の話ではないですけれども、やり方によっては操作できるということ防止するという観点からすれば、久保委員の案でいくのがいいのかなと思います。

グラフはその返納額等を入れると、先ほども委員長が言われたように、細かい線がなおのこと見えなくなるので、何に使ったかということだけを示せばいいと思うので、グラフはこのまま、ここの表だけを久保委員の言うように交付可能額に変えればどうかと、私はそう思います。

委員長 今、意見をいただきましたが、ほかに何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、今、皆さんの意見を聞きましたが、レイアウトについては、特集の政務活動費のページについて今いただいた意見を参考に訂

正または変更していきたいと考えております。  
あと、4ページ、5ページの件につきましても意見をいただきました。内容についてまた皆さんに確認していきたいと思っております。このように訂正していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定します。  
最後に、私から1点お知らせです。  
富山市議会だよりの発行日が今定例会号から変更になったということを周知するために、各地区センター所長、各自治振興会長及び各町内会長への案内文書を7月中に送付する予定としています。  
あわせて、市議会ホームページ上にも同様のお知らせを掲載する予定ですので、御承知おきください。  
この際ほかに何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これで本日の協議事項は全て終了しました。  
次回の議会報編集委員会は、7月11日の木

曜日、午前10時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。  
これをもって、議会報編集委員会を閉会いたします。

令和元年6月13日  
議会報編集委員会 記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 岡部 享

署名委員 押田大祐